



普済堂がアジア開発キャピタル<9318>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のアジア開発キャピタル<9318>について、普済堂が7月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、普済堂のアジア開発キャピタル株式保有比率は、10.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年7月20日。